

# 平成22年 教育委員会第19回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年11月9日(火) 午後2時39分～午後3時30分  
場 所 九段中等教育学校 図書室

## 議事日程

### 第 2 報告

#### 【子ども総務課】

(1) 平成23年度予算の編成状況 【政策形成過程終了につき、公開】

#### 【指導課】

(1) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

### 出席職員 (8名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

### 欠席職員 (1名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
-------------	-------

### 書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、ただいまから平成22年教育委員会第19回定例会の秘密会を開会  
| いたします。

## ◎日程第2 報告

### 子ども総務課

#### (1) 平成23年度予算の編成状況

##### 指導課

#### (1) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

市川委員長  
子ども・教育部長

初めに、子ども・教育部長から報告事項ですね。お願いします。

予算の編成状況について、報告させていただきます。

前回の、この教育委員会定例会におきましては、大量の資料を同時に配付して説明させていただいたために、十分ご理解を得られなかった部分もあろうかと思えます。申しわけございませんでした。

本日は、前回説明をさせていただいた事業のうち、枠外の新規事業を中心に、個別に表を作らせていただいて、その個別の表に基づきまして説明をさせていただきますと思います。

それでは、「オータムレビュー事項一覧」という資料を、1ページおめくりをいただき、各事業を説明させていただきたいと思えます。それぞれの個表には、事業の目的や背景、また概要、対象や期間、実施体制、スケジュール等が記載されております。

まず、1番目の児童センター・児童館事業運営の児童館施設の日曜開放についてでございます。

事業の目的・背景の欄に記載しておりますように、休日に安全で安心できる児童の遊び場の確保や、ふだんは仕事でなかなか子どもと遊べない父親と一緒に遊べる機会を設けるために、児童館を日曜日に開放しようとするものでございます。

事業の概要欄に記載しておりますように、神田地区と麴町地区、それぞれにおきまして、月に1回ずつ館を開放したいと考えております。この事業は、次世代育成支援行動計画を策定する際に、悉皆で行いましたニーズ調査におきましても、多くの保護者の方々から児童館を夜間または日曜日に開放してほしいというご意見がありまして、それを踏まえた対応でもございます。

次に、2番ですが、特別支援学級の登校時通学支援でございます。

事業の目的・背景欄に記載してございますように、特別支援学級（固定級）ですが、その在籍児童というのは、登下校時に保護者が付き添い送迎を行っているところでございますが、千代田小学校にしか特別支援学級がないものですので、児童やその保護者の登校時の負担というのはかなり大きいものとなっております。

中段から以降に書いてございますが、一方で、現在の小学校では、そういった負担が大きいこともありまして、実際は特別支援が必要なお子様で通常学級に在籍をしているお子さんがいらっしゃいますので、そういった不十分な教育環境の中で工夫をしながら学習をしている状況がありますので、利便

性を高めることで、保護者が児童にとって適正な教育環境を選択しやすくしたいという、そういった内容の事業でございます。この事業は、平成20年度にまとめられました発達支援・特別支援教育推進協議会の報告書の中でも、「交通手段の支援の検討を行う」とされておりまして、それが中・長期的な課題として位置づけられておりましたので、その具体化を図りたいというものでございます。

一番下のほう、対象ですが、現在この固定級には10名程度の児童が在籍していらっしゃるけれども、そういったお子さんが対象となります。

ただ、この事業を行うことで、先ほど申し上げたように、通常学級に在籍する児童の中でも、そうであれば、千代田小の固定級に通いたいというお子さんもいらっしゃるだろうと思いますので、若干は増える可能性もございません。

次に、3番の校内通級指導の推進でございます。

これは事業の目的・背景欄に記載しておりますが、今年度、本区の千代田小の通級指導学級には38名の児童が在籍してはいますが、その通級が、在籍校との行き来において、安全の面ですとか時間の面で課題がございます。そこで、通級児童数の多い小学校1校を、千代田小とは別に、特別支援のためのスペースを設けまして、そこで支援をしていきたいという事業でございます。

一番下のほうの「実施体制など」の欄の②に書いてございますように、発達障害・特別支援教育について専門性のある人材を2名、その新しい学校に非常勤講師として採用したいと考えております。

次に、④の事業でございます。児童療育事業の拡充です。

事業の概要欄に記載してございますように、増加する発達障害児への早期支援のため、療育指導の拡充を図りたいと考えています。

1点目、発達障害児を対象に小集団の指導を試行したい。今までは個別指導しか行っておりませんが、小集団指導の試行をしたい。集団とのかかわりとコミュニケーション能力の向上に効果的な指導を行ってほしいということです。

また、保健所の5歳児健診の早期発見後の早期支援枠を拡充したいと。

そして、④に記載してございますように、これも推進協議会で取り上げられた区民への理解促進、学齢児への支援などの機能を加え、増加する発達障害児への支援の拡充に向けた取り組みの一貫で行うものでございます。

次に、⑤でございますが、発達支援・特別支援教育の理解促進。

これは事業の目的・背景の欄に記載しましたように、区民や保護者の方を対象に、広く発達支援・特別支援教育の理解促進を図りたいという事業でございます。発達障害について区民向けに解説した資料を作成し、全保護者、家庭に配布するものです。

実施体制の②に書いてありますように、パンフレットは指導主事が担当しますが、中身につきましては、大学等の専門の研究組織に監修を委託

したいと考えております。

次に、⑥です。私立保育所補助金。

これは今年度4月に待機児童が33名発生したことによりますが、その待機児童解消のために、私立保育所を開設するものでございます。場所は二番町です。

事業の概要欄、⑤に記載してございますように、延長保育を午後9時まで、ここにおいては行っていただけるよう調整が進んでいます。

次に、⑦、就学前教育の推進です。

事業の目的・背景欄に記載しておりますように、保育園、幼稚園と小学校の連携を強化し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期における教育の充実と、小学校教育への円滑な接続を行いたいと考えております。

事業の概要ですが、(仮称)就学前プログラムや、保育園と幼稚園の共通カリキュラムを策定します。来年度は、就学前教育の一環として推薦図書を購入して、各園に配付をしたいと考えています。

次に、8番の高校生医療費助成です。

事業の目的・背景欄に記載しましたように、次代を担う高校生相当の児童の健全育成・保健の向上に寄与し、児童福祉の増進を図ってまいりたいと考えております。

具体的には医療費の助成を行うもので、対象・期間は、高校生相当(970名)が対象となっています。期間は試行ということではなくて、来年度より本格実施。この事業は、前回は申し上げましたが、都内初、また全国的にも極めて珍しい事業でございます。

次に、9番、二番町学童クラブです。

これは先ほどの二番町に新設いたします保育園の上の階を使って、年々増えつつある学童クラブ入所希望に備え、現在から引き続き待機児童ゼロを維持してまいりたいと考えております。こちら延長時間は午後9時までというふうなことでございます。

次に、⑩児童館施設のサービス評価です。

既に、保育園におきましては第三者評価を行っておりますが、児童館においても行うことで、利用者がサービス内容の状況をよりよく知ることを可能とし、サービス提供者の質の向上と更なる利用者ニーズに応じたサービス提供を推進してまいりたいと考えております。

来年度は、対象・期間の欄に記載しておりますように、神田児童館、一番町児童館そして民営のいずみこどもプラザを対象に第三者評価を行いたいと考えております。

次に、11番、スクールライフ・サポーターでございます。

目的・背景欄に記載しておりますように、家庭の教育力の低下などに伴い、子どもたちの規範意識や人間関係形成能力、心のたくましさが低くなっております。より継続的・安定的に多様な外部人材を学校に投入する機会をつくりまして、学校風土に新風を入れたいと考えてございます。実際に

は、このスクールサポーターは、子どもたちの学校生活を支援するとともに、子育て経験や多様な社会的経験をもとに、保護者に対し子育てについて必要な考え方や心構えも啓発していただきたいと考えています。対象・期間は、当面、各小学校に非常勤の職員を3名程度投入したいと考えてございます。

次に、12番の中学校土曜学習教室でございます。

事業の目的・背景ですが、在来中学校における生徒の学力向上と進路選択を実現するために、土曜日に教科指導の専門性のある指導者を導入したいと考えています。

事業の概要ですが、大きく二本柱となっております。1点目は、第3学年生徒を対象に、民間教育機関、いわゆる塾ですが、そういったものに委託をしまして、伸びる可能性のある生徒の学力をさらに伸長するとともに、中学校段階の学習内容の定着・深化を図り、より充実した学校生活の基盤をつくることを目指したいと思っております。次に、(2)の2本目の柱ですが、これは第1・第2学年を対象に、通常の授業における非常勤講師を使いまして、習熟度により各学年2クラスのグループを編制して、上位クラスには基礎・基本的な知識や技能を応用し、難問に取り組みたいと考えています。

次に、13番ですが、学校施設整備計画の基礎調査でございます。

事業の目的・背景ですが、良好な教育環境を整備するため、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、老朽化した学校施設について、効率的かつ効果的な整備計画を策定するための調査を行います。

具体的には、事業の概要欄の(1)現況把握及び前提条件の整理、(2)整備計画案の策定支援といった基礎調査を行う予定です。

対象ですが、九段小・九段幼稚園そしてお茶の水小・お茶の水幼稚園、そして神田一橋中の3施設を考えております。

最後に、14番、新たな就学前教育施設開設準備／協議会運営です。

事業の目的・背景ですが、小規模化が進む幼稚園について、保護者や地域の理解と協力を得ながら、地域ニーズに即した新たな幼児教育施設への転換を図るということです。

幼児教育のあり方検討会の最終報告を踏まえまして、年齢区分方式による幼保一体化園の開設準備を行います。

場所は、現在の昌平幼稚園でございます。開設時期は24年4月でございます。

以上が新規の事業、1点だけ拡充事業でございますが、新規事業について説明させていただきました。

今後の予算編成のスケジュールでございますが、今度の土曜日がウインターレビューという区長の査定がございまして、順調に行けば、15日、来週の月曜日には予算が内々示になっておりますので、あと、様子を見まして、復活するものがあれば復活要求していく、そういった状況でございます。

以上でございます。

市川委員長 説明は以上でございますが、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思いますが、どうぞ。

中川委員 11番のスクールライフ・サポーターなんですけども、これは募集などどのようにするのかというのを、もう少し具体的に説明していただけますか。

子ども・教育部長 この事業でございますが、いわゆる子育てを終えた方や専門的な知識を持った方々を学校に入れることで、今までの少し閉鎖的な学校に新風を入れたいということで、もちろん多忙をきわめる教師の事務の軽減にもつながりますし、一石二鳥かと思うんですが、具体的には、区民でこういうことをできる方が、二十数名ですけれども、いらっしゃればよろしいんですが、もし区民ですべてを賄えない場合には、広く区外にもそういった人材を求めることにしております。

市川委員長 どうぞ。

中川委員 生涯学習館などでも、人材を募集すると、いろいろな人材が集まりますよね。それと同じように、区内にも先生を経験された方とかはいっぱいいらっしゃるし、そういう方をもっとうまく活用していただけるのはすごく良いことだと思うんですけども。

ただ、選考のときに、少し、論文とっては大きいですけども、教育方針についてとか、今までどういうことをしてきたとか、教育について感じていることとかがきちんとわかるような形で募集をかけていただけたら良いんじゃないかなと思うんですけど。

子ども・教育部長 はい。そのようにさせていただきます。

市川委員長 ほかにいかがでしょうか。

ちょっと、特別支援学級の就学支援ということで、これ、区内を運行するということですか。というのは——どうぞ、お願いします。

子ども・教育部長 区内で千代田小に通うことが比較的大変な麴町地区の方々をおおむね対象に考えていますが、運行の仕方次第では、最寄りの神田地区のお子様も乗車できるのではないかと考えています。

市川委員長 今そういう児童がいるかどうかは、固定級から転校しちゃいますから、他地区の人がいるとは聞いていないんですけども、他地区のお子さんが——他地区というのは変なんで、本当は寄留しているわけですよね。そういう話が出たときにはどういうふうにするんですかね。

子ども・教育部長 現在、すべて区民でございます。

市川委員長 そうですね。

子ども・教育部長 実際に、保護者の方々に、この間もお会いして、どのようなことを希望されているかをヒアリングさせていただいたんですが、やはり週に何回でも、毎日とは言わない、週に数回でも良いからこういった事業を展開していただけると大変ありがたいということを、麴町地区在住の保護者の方からお聞きいたしました。

今後、区域外就学で固定級にということが発生する可能性はあるかもしれませんが……

市川委員長 そのときに、区内の最寄りの駅からにするのか、とてもじゃないけれども、例えば、前のお子さんは——世田谷区でしたっけ、あの子。から通っているような場合に、世田谷区まで車を派遣するなんていうのはできないんです。その辺のことも考えた末にこういう案を提案されたのか、それとも試行的にやってみるということなのか、どっちかなと。

子ども・教育部長 将来的に区外を運行することは想定できませんので、今、委員長おっしゃられたように、区内の最寄りの駅からという想定です。

市川委員長 切りがないんですね、これね。都立の学校はもう経験済みなんです。運行でものすごく時間がかかったりしちゃって、間に合わない場合とかがあるので。区内だけでしたらそういうことはないのかもわかりませんが。よくその辺を考えて、実態調査をしてやる必要があるんだろうなという気がしますね。

中川委員 何時間かずつ千代田小などに行くわけですから、原則、学校から千代田小にというふうにするとか、所属している学校から千代田小にバスを出すとか、そういうような形にした方がいいんじゃないですか。

子ども・教育部長 そのほうがピックアップはしやすいんですが、保護者の負担の軽減という意味では、ご自宅からのほうがずっと負担軽減にはなるのかと思います。

教育長 固定級だから、在籍しているのは千代田小です。

学務課長 一たん、地元の学校へは行かないで、家から千代田小へ来られていますので。固定級のお子さんです。やり方としては、本当におうちの玄関というところか、あとは、ちょっと決まったような場所にお集まりいただいとるか、そういうやり方は幾つかあるかなというふうには今検討している最中でございます。

市川委員長 だから、今の話は固定級の話をしているわけですね。

子ども・教育部長 多分、中川委員は、本来であれば通っていたであろう最寄りの学校まで皆さんにお集まりいただいて、ピックアップするという意味でおっしゃっているんですね。

市川委員長 いや、委員のご質問はそういう質問なんだけど。つまり、通級する人たちは、それぞれの学校にまず登校するんだから、通級するときにバスを回してもらうのが良いんじゃないかというご発言ですよ。

中川委員 はい。

子ども・教育部長 通級はばらばらなんです。特定の曜日というわけではないので、これは本当に、通級の登校支援を実施するというのは大変難しいので、その次の事業である、③の校内通級指導のほうがより現実的かと思ひまして、そちらを提案させていただきました。

市川委員長 という説明ですが、よろしゅうございますか。

教育長 ちょっとよろしいですか。固定級のほうは千代田小と神田一橋中があるわけですね。子どもの数だとか充実した教育という意味では、その2つでいいのかなと。ただし、通うのが不便なお子さんがありますので、その固定級に通うお子さんについては、朝、登校時に支援していく。

もう一つ、通級のほうの新たな取り組みとしては、本来、通級も校内通級が良いという話もあるので、将来、全ての学校がそういうふうになるのかもしれないけれども、とりあえず試行ということで、通級に通っているお子さんが多い麴町地区の小学校に、いわゆる校内通級を置いてやってみると。なぜ、これ、試行かというのと、全部に置くのは先生やスペースの確保が難しい。

それからもう一つは、いろいろ勉強した中で、私も思ったんですけども、校内通級を、皆さんからそれが本当に良いんだというふうに思われるかどうか、ちょっと疑問な点がある。ある保護者は、ほかの学校の通級に行ったほうが良いんだという、そういうお考えの保護者の方もいらっしゃるということもあるので、とりあえず1校でやってみて、どんなふうに皆さん思われるか確認したい。そのようなことで来年度は、2カ所、校内通級ができるわけですけども、麴町地区で通級の置かれていない学校の子どもも、新しい通級に通われても良いのかなというふうに思います。そうすると、幾らかでもその通学は楽になるのかなと思います。大きくその2つ、固定級と通級について、新たな取り組みをしたいということです。

市川委員長

よろしゅうございますか。

中川委員

はい。

市川委員長

ほかにいかがでしょうか。

古川委員

今、ついでに。送迎なんですけれども、登校時ということで、下校時のことまでは、今後、どのように考えていらっしゃるか。

子ども・教育部長

一部のお子様はアフタースクールに通っていただいている。下校時間になりばらつきがございまして、そういう意味で、下校時までサポートするというのはかなり困難な状況で。先ほど申し上げた保護者の方々のヒアリングでも、登校時だけでもありがたいということでご意見を伺っておりましたので、登校時はやりたいと考えております。

古川委員

ちなみに、アフタースクールに行っているときは、専門の方が付いているんでしょうか。

障・家庭支援センター所長

はい。千代田小のところですよ。発達障害——ちょっと、それは次回、すみません。

市川委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

福澤委員

この12番の「学力パワーアップ教室」、これ、大変結構なことだと思うんですが、これ、普通の授業でずっとやっているんじゃないですか。上級クラスと中級クラスというか、分けてやっているのを、私見たような気がするんですけど。それはふだん学校でやっているんですか。さらに、これは上級層のパワーアップを図るという、それをやろうということですか。

指導課長

はい。よろしいでしょうか。福澤委員もごらんいただいたように、通常、平日も、習熟度に分けて、幾つかの教科では、ゆっくりじっくり学ぶクラスと、どんどん進むあるいは深めるという、「習熟度別学習」を実施していま

す。なおかつ、土曜日にもっと勉強したいという子どもたちを集めて、その子どもたちを習熟の度合いに合わせて、幾つかに分けて勉強させるという発想です。

福澤委員 いえ、それは大変結構なことなのですが、すごく進んじゃうと、ふだんの学校の授業がつまらなくなっちゃうんじゃないかという。そういうような点はどうなんでしょう。

指導課長 通常の学校の学習を先取りするというよりは、深める、あるいは早くできるようにするという視点で実施することになります。特に、今回の土曜日の――表現は余りよくないかもしれませんが、上位クラスについては、今までは、都立高校は同じ入試問題を使って入学試験を実施していたんですが、最近は独自問題、各学校が受験に重点を置いた独自の入試問題をつくって入学者を選抜しているという仕組みが定着しています。この問題にチャレンジするには、それ相当のトレーニングもやはり必要です。公立中学校でもそういった部分も鍛えておこうという発想で、今回、導入するものでございます。

福澤委員 はい。ありがとうございました。

市川委員長 よろしゅうございますか。

ほか、いかがでしょうか。

ちょっと、学校施設の基礎調査という話で、例の九段小学校は、これによると、老朽化が進んでいるんで基礎調査を行って整備をする、つまり建てかえなり、あるいは外部構造をかえるみたいな、そういう話なんですか。

子ども施設課長 はい。ご承知のとおり、九段小学校は大正の建築で、老朽化が進んでおります。ただ、それとは裏腹に、復興小学校ということで、歴史的な建造物として、一方では注目を浴びていると。そういう中で、子どもたちを第一に考えまして、保存がいいのか、建てかえがいいのかというのがありますけれども、なるべく保存できれば、しながら、教育環境の向上を図っていきたいというふうに考えていますので、それが可能かどうかというのを調査したいというふうに考えています。

市川委員長 そうすると、外見なり主要な部分はそのまましておいて、例えば、耐震とか、それから、前に行ったときに、中をいじれないのでIT関係のケーブルなんかを通せないというような話も聞いていたので、そういうようなことも調査に含めてやるということですか。

子ども施設課長 はい。本校舎の部分と、あと、体育館棟は昭和40年代の建物なので、その両方を活用しながら、例えば、特別教室みたいなところは最先端にしながら、体育館も狭いですし、どういう方法があるかというところで、今、委員長がおっしゃったような学校のICT化ですとか、新たな、今の習熟度別とかのための小教室とか、そういうのも、どういうふうにすればつくれるのかなというところを調査していきたいというふうに思っております。

市川委員長 記憶が間違っていたら申しわけないんですけども、中央区の小学校、あれは全面改築することにしたんですな。それから、文京区もそのように手をつけ

ているんじゃないかったですか。要するに、改築をすると。あの建物を、要するに、ここにあるような指定を受けている建物は、それはそれとして保存するのも結構だけでも、そこで子どもの教育をするということが、本当に震災やなんかがあった場合、いいのかどうなのかって、そういう問題もあるんだろうという気がするんですね。だから、いち早く、中央区のほうでは改築しちゃおうということで、してみたいなんですけど。

この指定というのは相当厳しいものなんですか。

子ども施設課長 九段小学校の指定は、文化財ではなくて産業遺産というふうに、あと、千代田区の景観、まちづくりの物件にもなっているんです。それは特に縛りはありませんで、壊して建てかえることも可能です。

市川委員長 なるほどね。今はそこまでは話が進んでいるわけじゃなくて、調査だけをやりましょうと、こういう話ですか。

子ども施設課長 そうですね。

市川委員長 わかりました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

中川委員 軽井沢少年自然の家の施設なんですけども、あそこのトイレが全部和式だそうで、和式のほうが、本当は、スクワットという運動の要素もあり、子どもの健康にも良いと思うんですけども、今の子は和式のトイレを使えない子が多くて、いくつかでも換えてくれないかというような意見がありました。

子ども施設課長 はい。全部が和式ではなくて、数年前に洋式化の工事もやりましたけれども、今、来年度予算で、また、もう少し洋式のトイレを増やすような要求をしております、多分認められるだろうと思いますので、さらにトイレの整備を進めていきたいというふうに思っております。

古川委員 ついでに。この間、視察をして、廊下がとても暗かったの、その点も考えていっていただきたいと思います。

子ども施設課長 はい。ご意見承りました。ありがとうございます。

市川委員長 では、ほかにはいかがでしょう。よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、次に移りたいと思いますが、事故報告ですかね。

#### 指導課 (1) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

市川委員長 以上で本日の教育委員会で予定された議案は終了したのですが、次回の日程を、ちょっと。

子ども総務課長 次回は26日の予定をしております。時間につきましては、即答できませんので、早目に時間設定をしてご連絡を差し上げたいと思います。26日に開催をするということは、ご承知ください。

市川委員長 それでは、本日の日程はすべて終了しましたので本日の定例会を閉会いたします。